

## 英文学翻訳の「翻訳規範」に関する一考察

－『英語青年』誌に見られる英文学研究及び社会思潮との関係から－

### 学位論文内容の要旨

#### 1. 研究課題

本論文の研究課題は、明治以降現在まで、英文学はいかに翻訳されるべきだと考えられてきたのか(=いかなる翻訳規範が形成されていたのか)について、英文学研究及び社会的・文化的コンテキストとの関連から系譜学的に明らかにすることである。

#### 2. 研究の背景と本研究の意義

日本の英文学においては、英文学研究者が作品の研究だけではなく、日本語訳を手がけ、その日本語訳への批評や翻訳論を展開してきた。つまり日本の英文学研究は、作品の研究・翻訳・翻訳論という行為を通じ、英文学翻訳規範を形成する役割を担ってきた。また、英文学研究という制度はそれを取り巻く社会や文化の状況と無関係ではなく、その社会的・文化的思潮は英文学翻訳規範の形成にも反映されると考えられる。このように英文学翻訳、英文学研究、時代・社会思潮の三者は密接に関連していると考えられ、英文学の翻訳は社会文化的な主題となりうる。

しかし、従来の日本の翻訳論では、こうした社会文化的な観点から翻訳が論じられることはほとんどなかった。明治以降、示唆に富む翻訳論が数多く発表され、それが翻訳文学の定着や翻訳の質向上に貢献してきたことは疑いが無いが、その大部分が言語変換や文学性の影響というテキスト上の問題にとどまっていた点は否めない。

一方、欧米を中心に発展してきた翻訳研究 Translation Studies の分野では、翻訳はテキストとしてだけではなくそのコンテキストも考慮されるべきであるという認識が定着している。日本ではまだこの研究分野が翻訳論の理論的枠組みになるまで確立されていないが、本論文ではこの分野の成果を応用し、社会文化的視野から日本の英文学翻訳を考察している。これによって、テキスト論的な議論が中心であった日本の翻訳の研究に社会文化的な観点での独自の成果を示すとともに、理論的な方法論に欠けていた従来の日本の翻訳研究に初めて理論的視座を提供した。

#### 3. 研究方法

本論文は、翻訳研究 Translation Studies で頻繁に言及される翻訳規範 Translation Norms という概念を援用している。この概念を日本の翻訳状況に応用するため、社会的な要素が翻訳の方向性を規定する「社会関連の翻訳規範」と、文学や文学研究の在り方が翻訳の方向性を規定する「文学関連の翻訳規範」という概念を設定した。この概念を下敷きに、明治以降の英文学翻訳をめぐる言説の考察から英文学翻訳規範を抽出し、その変遷を詳細に辿っている。

本論文で主に考察の対象とされているのは、英文学研究分野における主要な学術雑誌で

ある『英語青年』である。この雑誌は英文学研究についての論考だけではなく、英文学翻訳の書評や研究者の翻訳論を頻繁に掲載しており、この雑誌の言説を考察することで明治以降の英文学翻訳規範及び英文学研究規範の変化を比較考察できる。また、同雑誌以外にも、日本の英学史や研究者によって書かれた翻訳論なども適宜考察している。特に明治31年の『英語青年』創刊までの翻訳観と英文学研究・社会思潮との関連については、複数の翻訳書に附された序文を考察の対象としている。具体的な考察は次の順序で行われている。

- 1) 各時代・時期毎の『英語青年』誌を中心に英文学翻訳に関わる言説を考察し、英文学翻訳規範を浮き彫りにする。
- 2) 1と同時期に『英語青年』に掲載された英文学研究をめぐる言説の考察から英文学研究の規範を抽出し、英文学翻訳規範と比較考察する。
- 3) 1～2の考察を当時の時代状況・社会思潮との関連からも考察し、各時期・時代の翻訳規範の内容が、その当時の社会的・文化的思潮を反映している点を指摘する。
- 4) 1～3の考察を明治期から通時的に繰り返し、英文学翻訳規範の変化を英文学研究と社会的・文化的思潮との関連から通観する。

#### 4. 考察内容

日本の英文学翻訳規範の変化は、支配的な翻訳規範の転換点(=翻訳規範の交渉)を見ることがその系譜を辿ることができる。本論文では、三度に渡る交渉を措定している。

第一の交渉は、英米の思想を容易かつ迅速に受容しようとする社会全体の思潮が極端な自由訳を支配的な翻訳規範として生じさせていた明治初期の状況に、原文一字一句の精確な直訳を主張する新たな翻訳観が提起された明治20年頃と考えられる。その後、日本の社会全体が条約改正や日清・日露戦争を通して西洋列強に比肩することを強く意識していた時代思潮を反映し、精確に英文学を理解するための忠実な翻訳が支配的な翻訳規範として機能するようになっていった。明治期全般を通じて、西欧と日本との関係が「社会関連の翻訳規範」として翻訳の方向性を規定していたということができる。

第二の交渉には、多くの翻訳論が戦わされた昭和5~10年代が挙げられる。忠実な翻訳が支配的な翻訳規範であった状況は昭和初期まで継続したが、昭和5~10年頃はこれに対して翻訳の創造性や文学性の保持といった新たな翻訳観が提起された。忠実性/創造性をめぐるこの交渉は、厳密な作品理解を重視する当時の英文学研究が、原文の忠実な理解だけではなく文学作品の芸術性の適切な理解も視野に入れ始めたことを背景に持っていた。その意味で、英文学研究規範が「文学関連の翻訳規範」として規範の交渉を生み出す役割を果たしていた。また、この当時の英文学研究は、厳しい時流の影響下で、自らの存在意義を起点文化追従の性質には求めなくなった。このことが、原文への忠実を旨とする支配的な翻訳規範とは異なる翻訳観を生み出したとも言える。当時の英文学をめぐる厳しい社会状況も「社会関連の翻訳規範」として英文学翻訳の方向性を規定していたのである。

第三の交渉として、忠実性/創造性をめぐる戦前の翻訳規範交渉が継続されていた戦後の英文学翻訳状況において、「研究のための翻訳」か「一般読者のための翻訳」という観点が交渉された昭和30~40年代が挙げられる。「一般読者のための翻訳」という観点の導入は、一般読者と乖離した研究の在り方に対する批判や、高度成長期とともに大衆化する大学の中でいかに文学研究を進めるかといった、英文学研究の在り方の大きな転換点を反映している。その後、一般読者への関心はさらに高まり、英文学研究が牽引していた翻訳の在り方は研究から離れていく。翻訳は英文学研究の成果ではなく、一般読者が読みやすい文学作品としての存在に変わっていく。当時の状況は、高度成長期の社会状況も研究規範・

翻訳規範構築の背景にあったという点で「社会関連の翻訳規範」を認めることができるが、それ以上に、文学研究や一般読者の求める翻訳文学の在り方も含めた「文学関連の翻訳規範」が当時の翻訳規範として大きな役割を担っていたと言える。

# 学位論文審査の要旨

主 査 教 授 橋 本 尚 江  
副 査 教 授 大 平 具 彦  
副 査 准教授 西 川 克 之

学 位 論 文 題 名

## 英文学翻訳の「翻訳規範」に関する一考察

－『英語青年』誌に見られる英文学研究及び社会思潮との関係から－

本論文は、日本において英文学がいかに翻訳されるべきだと考えられてきたのかについて、英文学研究という制度及び社会的・文化的なコンテクストとの関わりという観点に立って、明治時代から現代までの流れを系譜学的に辿り、そこにある種の法則性を見出そうとした意欲的な論文である。

このテーマの解明にあたって著者が拠り所としたのは、欧米で確立された翻訳研究 (Translation Studies) という方法論である。日本でも明治以降現在に至るまで示唆に富む翻訳論が数多く発表されてきたが、その大部分は、言語変換の妥当性や文学の影響関係というテキスト上の問題にもっぱら力を注いでおり、翻訳作品の生み出された社会的・文化的コンテクストに目を向けたものはごく限られており、あったとしても、短い特定の期間を対象とした議論しか行われてこなかった。いわば、これまでの日本の翻訳論には、理論性や継続性が欠けていたのである。そうした先行研究にももの足りなさを感じた著者は、Translation Studies の理論を徹底的に研究した上で、その理論に基づいて我が国における英文学作品の翻訳のあり方 (翻訳規範) の形成とその変遷の跡を辿り、英文学作品の翻訳がいかに社会的・文化的要素によって規定され、時代思潮とともに変化するものであるかを体系的に論じること成功している。

著者は、翻訳規範の変化の流れには、明治以降現在までに三つの大きな転換点 (翻訳規範の交渉が盛んに行われた時期) があったことに着目し、それを立証するための資料として、英語・英文学研究の代表的な学術月刊雑誌である「英語青年」の創刊号 (明治 31 年) から最新号にいたるまでの計 1908 号に掲載された翻訳に関する言説をすべて抽出し分析を試みている。

第一の転換点 (= 翻訳規範の交渉) は、明治 20 年頃に起こったと著者は想定している。この時期は、英米の思想を迅速に受容することに急な明治初期の時代思潮が生んだ極端な翻訳規範 (自由訳) に対して、原文を一語一句にいたるまで精確に翻訳すべしと言う新たな翻訳規範が提起され始めた時期にあたる。その後も、日本全体が条約改正や日清・日露戦争を通じて西洋列強に比肩することを強く意識していた時代思潮を反映し、精確に英文学作品を理解するためには、原文に忠実な翻訳が支配的翻訳規範として機能して行くようになったという著者の論点とその時代考証には充分説得力がある。

第二の転換点として著者は、多くの翻訳論が戦わされた昭和 5-10 年頃を挙げている。それまでの、原文に忠実な翻訳を良しとする翻訳規範に対して、この頃になると翻訳独自の創造性や文学性の保持を評価する新たな翻訳観が提起されるようになったことに著者は着目し、これは、当時の英文学研究そのものをめぐる厳しい時流下で、英文学研究が自らの存在意義を起点文化追隨に求めなくなったことが翻訳規範に直接影響を及ぼした結果であると分析しているが、この点も第一の転換点の場合と同様、十分に説得力がある。

第三の転換点は昭和 30 年～40 年代であったと著者は主張している。その背後にある事情として、著者は、高度成長期という時代風潮もさることながら、この時期に大学の大衆化という現象が起こり、中でも英文科が各大学に設置された結果、英文学研究が一部のエリートのための学問から大衆の学問へと変容を遂げたことと相関関係をなすのではないかと指摘している。その結果、「研究のための翻訳」から「一般読者のための翻訳」へと翻訳規範が大きく傾いて行ったと結論づけている。

これまで述べてきたように、本論文は、英文学作品の翻訳を英文学研究という制度と相関関係にあるものと位置づけ、さらに両者がそれを取り巻く時代思潮にいかに関心を感じてきたかについて、明治時代から現代までを通時的に概観し、そこに三つの転換点を見出し、その根拠を明確にすることに可能な限り最大の労力を払っている。

最後に結論として、本論文の独創性と優れた点をあげると、1) 方法論をもたなかったこれまでの日本の翻訳論に Translation Studies という新たな理論的枠組みを与えた点 2) この理論を用いて、明治から現代までの長い期間を体系的・通時的に検証した点、3) 論旨が明快である点である。勿論、時代考証などについては、特定の資料しか用いていないために全体像にやや厚みが欠けたという難点はあるが、にもかかわらず、入手し得る限られた資料を最大限に活かし解析した努力は高く評価することができる。よって著者は、北海道大学博士（国際広報メディア）の学位を授与される資格があるものと認める。